

賛成6・反対4で

- 3 保護者が安心して子育てをするために支援の入り口となる子育て支援センターの継続運営や子育て包括支援センターの設置をお願いします。
- 4 私たち保護者は、療育につながるまでの間、不安の中で子育てをしている現状です。幼稚園、保育園等の管理者や保育士に専門機関の機能や専門性を高めるような定期的な研修制度の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりをしてください。また、障害者差別解消法に基づき、合理的配慮のもと豊かな学校生活を送れるよう、通級指導教室の先生・特別支援員を含め、特別支援教育に対する研修制度の充実をしてください。
- 5 全ての子どもが等しく権利を保障され、豊かな保育・教育を受けることができるように保育園・幼稚園・学校に対して「巡回支援専門員整備事業」を進めてください。
- 6 育ちにくさや障害を持った子ども達をもつ私達保護者は、親子登園での療育やリハビリ、病院通いと、費用がかかる上に就労が困難な状況にあります。保育園の入園の際に必要とされている「就労の条件」の緩和をしてください。
- 7 小学1年生が学校に適應できない状況、いわゆる「小1問題」を予防していくために、小学校入学までに身につけてもらいたい基本的な生活習慣やしつけなどの情報共有を図り、就学前に教育機関と小学校とで一貫性のある教育を進めていく必要があります。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める陳情

趣旨

核兵器禁止条約が2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、条約締約国に対し自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、また配備することを禁止している。核兵器の無い世界を望む国内外の広範な世論に呼応して、唯一の戦争被爆国である日本は率先して取り組むべきである。

以上のような趣旨から陳情されたものです。

1 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書を提出されるよう陳情します。

意見書2件を可決

所得税法第56条の廃止を求める意見書

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書

総務厚生常任委員会委員長より提出された右記意見書を審議し可決しました。なお、意見書については、関係各機関に送付いたしました。

監査委員に同意

左記の方を監査委員として同意しました。



住所 仮宿3382番地4
氏名 遠矢 忠 氏(66歳)